

鈴鹿市上下水道局公告第 17 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 1 項の規定により次のとおり鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の更新をしたので、鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（令和元年鈴鹿市上下水道局管理規程第 6 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 31 日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥 美 良 雄

名称	所在地	指定年月日
馬島設備工業	鈴鹿市郡山町 634 番地の 40	令和 8 年 8 月 31 日
大誠管工	三重郡菰野町大字菰野 1477 番地 8	令和 8 年 8 月 31 日